

44. 母性との再会

医事万華鏡

1948年7月13日、不妊手術及び人工妊娠中絶に關する墮胎罪の例外事項を定めること等により、『母性の生命健康の保護』を目的とした『母体保護法』が公布されました。もともとそれは医学的、あるいは政治・経済学的な観点からの介入であって、どちらかと言えば物理的な話でしょう。ただ人は物質（肉體）によってのみ成り立っているわけではなく、精神的要素も不可欠です。であればこそ、母性をそうした形而下的の視点からでなく、宗教学的あるいは文化人類学的な観点から捉え直すことの意義はあるでしょう。

有史以来、人類は多くの文化圏において、「母性的なるもの」を豊饒の象徴である「大地母神」や「女神」とみなし、信仰や儀礼の対象として崇めてきました。つまり、生命を生み、育む属性を母性に重ねてきたのです。また、古ギリシヤやローマ社会では、女性の「子宮」を土壤と同一視し、農耕労働は生殖の業のアナロジーであったようです。一方で、こうした大地母神的な母性は、愛と救済のイメージを新たに纏うことで「聖母マリア」へと人格化されていきました。無条件の愛と救しをとりなす聖母への帰依（聖母信仰）は、今なおキリスト教圏の文化の深層において連綿と受け継が

れ、人々の意識に作用しているようです。

このように母性は豊穡のシンボルであり、愛と救しのとりなしの聖母に象徴されるように、それ自体が聖なる属性であると言えるでしょう。とすると、母性を保護するとは、物理的な

次元を超えたところの、精神的な意味を纏った「献身」であり、『帰依』であると言っても良いかもしれません。人は誰しも母親から生まれてきました。であればこそ、男性はもちろん女性自身も、母性というものを敬わなくてはならないでしょう。

そうすると、男性が女性を傷つけることは、母性を棄損することであり、生命の源への冒瀆と言えます。他方で、女性が自らの女性性を傷つけるような行為に手を染めることは、育む以前に母性をみすみす放擲するようなものです。かつて母性は神聖視されていました。どうか若い女性には、命の源となり得る自分自身の身体を、その意味を、徒に傷つけることはしないで欲しいものです。

さて昨今、性を貪る風潮が目立っています。ただそれは、肥沃であるはずの大地（女性の身体）を『不毛な荒野』に追い込む行為以外の何ものでもありません。とはいえ、文化人類学的に再生（Resurrection）は呪術的行為、すなわち女性の存在を通じた生殖行為（エロスの力）と、全自然の諸活動を通して獲得されてきました。とすると、現代社会を再び肥沃な大地へと変転させる鍵も、女性が、母性が握っているとさえ言えそうです。

（JMS主幹・野村元久）

